

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

筑波技術大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴 1

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

《概要》 4

《本文》 6

《判定結果一覧表》 20

—《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について—

○：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※

●：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

I. 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中心核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が國の中核的役割を果たす。

教育においては、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため、また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため、入学時から卒業時まで、教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。

また、開学以来蓄積した障害者の教育、支援に関する知識、技術をさらに発展させ、障害者の発達的特性や障害に起因した情報伝達の困難性に配慮した授業を開設するとともに、少人数教育の利点を活かした個に即した指導、支援を行い、障害や専門性に即したアクティビティーニングの手法を開拓し、常に変遷するグローバル社会に適応できる職業人を育成する。

研究においては、聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を開拓し、国内外の研究をリードする。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析、解明し、障害者の能力向上と、その能力を發揮できる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。

社会貢献においては、本学が有する障害者の教育、支援に関する知見を広く国内外に発信し、障害者の能力向上と彼等を取り巻く社会のバリアフリー化、ユニバーサル化に寄与する。このため国内外の障害関係機関、教育機関、研究機関、行政機関、企業等と連携し、初等、中等教育への教育的支援、他大学で学ぶ障害学生支援、障害者の職域開拓と就労に関する支援、医療・スポーツを通じた障害児者の社会活動参加能力向上への支援を行う。

これらの教育、研究、社会貢献を通して、障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し、また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。

1. 聴覚・視覚障害者のための学部及び大学院教育

本学は聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、産業技術学部、保健科学部（附属東西医学統合医療センターを含む）の2学部、大学院修士課程技術科学研究科、障害者高等教育研究支援センターから構成されている。

産業技術学部は、産業情報学科と総合デザイン学科から構成され、聴覚障害者のための高等教育機関として、「情報処理」、「ものづくり」、「生活環境創り」を通して、社会に参画・貢献できる専門職業人を養成している。

保健科学部は、保健学科（鍼灸学専攻、理学療法学専攻）と情報システム学科から構成され、視覚障害者を対象とする高等教育機関として、「鍼灸手技」、「理学療法」、「情報技術」を通して、健康や福祉に貢献できる専門職業人を養成している。

大学院技術科学研究科は3専攻からなる修士課程であり、産業技術学専攻（情報科学、システム工学、総合デザイン学の各コース）、保健科学専攻（鍼灸学、理学療法学、情報システム学の各コース）、情報アクセシビリティ専攻（障害者支援：聴覚障害、障害者支援：視覚障害、手話教育の各コース）から構成されており、企業や医療現場などの要請に積極的に応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者及び障害者支援や情報保障に関する教育・研究を行う専門家を養成している。

障害者高等教育研究支援センターは、教養教育の編成と実践を担うとともに、本学学生の障害特性に即した発達支援、他大学の障害学生支援、社会人障害者・特別支援学校への支援を行っている。

2. 聴覚・視覚障害に関する専門技術及び支援技術に関する研究

産業技術学部では、産業技術を障害者教育、障害者支援、障害者福祉に応用した研究が特色である。

保健科学部では、東西医学を統合した保健科学的研究、視覚障害者に対する障害補償システム、情報保障・教育支援システムに関する研究を実施し、国際的に発信している。

障害者高等教育研究支援センターでは、情報保障（文字通訳、手話通訳）の質的向上、遠隔情報保障システムの開発、障害者に対する学習資料作成などの実践的研究を通して、障害当事者の実情を踏まえてインクルーシブ社会の発展に寄与している。

3. 聴覚・視覚障害に関する社会連携・地域貢献及び国際連携

障害者高等教育研究支援センターは、平成22年度から文部科学省により「教育関係共同利用拠点」の認定を受けて、障害学生を支援する他大学の教職員からの様々な相談対応、教育コンテンツの開発と提供、聴覚・視覚障害学生に対する支援技術の提供、パソコンノートタイプの養成、FD・SD研修会など、全国の高等教育機関からの障害学生の修学に関する様々なニーズに対応している。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）は、全国の大学・短期大学で学ぶ聴覚障害学生の修学環境整備のため、聴覚障害学生支援のための相談窓口の開設や教材作成、モデル事例の構築、シンポジウムの開催、データベースの運営等を行っており、本学で培った障害学生支援のノウハウや技術を広く提供することで、全国の支援体制の向上に寄与している。特に、東日本大震災や熊本地震では、被災地域の聴覚障害学生の安否確認の協力や遠隔情報保障技術を用いた聴覚障害学生への授業支援を実施した。

米国、中国、韓国など16の大学や機関と国際交流協定を締結し、海外の学生・研究者との交流を促進することにより、国際交流・グローバル人材育成を推進している。

保健科学部附属東西医学統合医療センターは、東洋医学（漢方・鍼灸）と西洋医学の治療を効果的に統合して提供できる診療・施術施設であり、鍼灸学専攻と理学療法学専攻の学生実習、教員研究の場として機能するとともに、西洋医学と東洋医学を統合した診療及び施術を開発し、さらに、地域医療の向上に寄与することを目的としている。

[個性の伸長に向けた取組（★）]

○ 聴覚・視覚障害者の情報アクセシビリティの向上に関する取組として、スポーツ観戦における本学が開発したシステム（ISeee TimeLine）を用いた情報保障実験や水族館・博物館等の文化施設における情報アクセシビリティに関する研究等を実施し、その成果を社会に還元することで、社会への貢献を目指している。

（関連する中期計画3-1-1-6）

○ 聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が國の中核的役割を果たすため、教育関係共同利用拠点（障害者高等教育拠点）として、他大学に学ぶ聴覚・視覚障害学生の修学支援等を実施するとともに、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の活動を通して全国の連携大学・機関とともに様々なモデル事例を構築していくことで、個々の大学のみでは解決しきれない問題へのアプローチを図ることにより、障害を有する学生の修学環境の整備及び教育支援体制の向上に貢献する。

（関連する中期計画3-1-1-2）

[戦略性が高く意欲的な目標・計画（◆）]

○ユニット1 「障害学生の障害特性及び発達特性に即した教育の推進」

聴覚障害学生及び視覚障害学生を対象とした授業等の教育活動において、最新の通信技術を応用した情報保障を実施するとともに、障害特性や障害に起因した二次障害を補完するためのアクティブラーニングを実践する。さらに障害学生のキャリア発達を促すための系統的

な指導、支援を実施する。これらの取り組みを通して得られた障害教育の具体的手法を、他大学及び特別支援教育関係機関に提供するとともに、企業等に対する障害理解の啓発に活用する。

(関連する中期計画 1－1－1－1、1－1－1－5、1－1－1－6)

○ユニット2 「ダイバーシティ推進社会におけるリーダー人材の育成」

ダイバーシティ推進社会において活躍できる人材として、聴覚・視覚障害者支援のための体系的な情報保障学を学修・研究を通して障害者支援に関する指導者を育成する。

(関連する中期計画 1－1－2－4)

○ユニット3 「障害者差別解消法時代に対応した障害学生支援拠点の形成とネットワーク構築」

本学がこれまでに構築してきた教育関係共同利用拠点事業、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）及び視覚障害学生教材支援体制の基盤を発展させ、時代に対応した新しい支援のあり方を世の中に提示していくとともに、全国の個別大学に対してきめ細かなコンサルティングサービスの提供が可能なリソースセンター網の構築を目指す。

(関連する中期計画 3－1－1－2)

○ユニット4 「共生社会実現に向けた障害者スポーツの推進」

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障害者スポーツ医科学委員会を設置し、聴覚・視覚障害者スポーツパフォーマンス研究を推進し、選手育成や指導者育成を図るとともに、競技に参加あるいは観戦する障害者への情報保障技術の研究を進める。また、全国・国際レベルの障害者スポーツ大会への参加、地域における障害者スポーツイベントの開催、スポーツに関する教育研究活動などを通して、障害者の社会参加の拡大や障害者を取り巻く共生社会実現のための活動を推進する。

(関連する中期計画 3－1－1－4、3－1－1－6)

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、筑波技術大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要是、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）判定の分布				
		【5】 特筆すべき実績を 上げて いる	【4】 優れた実 績を上 げ て いる	【3】 達成して い る	【2】 十分に達 成してい るとはい えない	【1】 達成して い ない
I 教育に関する目標	【3】 達成している					
1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【4】 上回る成果が 得られている		1	1		
2 教育の実施体制等に関する目標	【3】 達成している			1		
3 学生への支援に関する目標	【4】 上回る成果が 得られている		1			
4 入学者選抜に関する目標	【3】 達成している			1		
II 研究に関する目標	【3】 達成している					
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【3】 達成している			1		
2 研究実施体制等に関する目標	【3】 達成している			1		

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）判定の分布				
		【5】 特筆すべき実績を上げている	【4】 優れた実績を上げている	【3】 達成している	【2】 十分に達成しているとはいえない	【1】 達成していない
Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【4】 上回る成果が得られている					
	なし		1			
IV その他の目標	【4】 上回る成果が得られている					
1 グローバル化に関する目標	【4】 上回る成果が得られている		1			
2 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標	【3】 達成している			1		

* 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(判断理由)「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目1-1）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由)「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目1-1-1	判定		判断理由
学士課程（学部） 聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核機関として、聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、体系的な教育課程を提供、授業内容や特性に合致した授業形態、指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にし、学生の教育の質保証に努める。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「障害に配慮した学習支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
(優れた点) <input type="radio"/> 障害に配慮した学習支援 聴覚障害学生に対しては、手話や資料配布等の視覚的情報を用いた指導を行うとともに、開発した遠隔情報保障システム sw/UDP Connector や「モバイル型遠隔情報保障システ			

<p>に基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成する。このために従前より行っているアクティブラーニングの手法をさらに発展させ、障害学生の能動的、主体的な学修を促し、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を育成する。</p>	<p>ム」等を用いた情報保障を実施している。視覚障害学生に対しては、点字・拡大文字やカラー触図、教材のメディア変換等を用いた視覚情報を補う学習支援を行っているほか、学外実習の際に MN-Read という手法を活用して「見え方シート」を作成・利用することで、学外者（外部実習機関の指導者等）に学生の障害状況（見え方）の理解を支援し、円滑な学外実習の実施に結び付けている。（中期計画 1-1-1-1）</p>	
<p>各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成し、社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。</p>	<p>ICT 学習教材による自主学習の推進</p> <p>ICT 学習教材「こくしづん」を開発し、学生の自主学習などで活用している。本教材はタブレット端末上で動き、検索機能を充実させることで、学習資料と教科書及び過去の国家試験問題をリンクさせることができると可能となっている。本教材の活用により、視覚障害者が困難とされる検索の時間を大幅に減少させるとともに、拡大読書器がない場所でも学習が可能となり、実質の学習時間を増加させることができるとなっている。（中期計画 1-1-1-4）</p>	
	<p>（特色ある点）</p>	
	<p>○ アクティブラーニングの推進</p> <p>アクティブラーニングによる授業を推進し、全授業の約 9 割 (89.7%) において、反転授業に向けた事前学習教材を提供する環境整備や問題解決型の授業の実施等、アクティブラーニングの手法が導入されている。（中期計画 1-1-1-5）</p>	
	<p>○ キャリア教育の推進</p> <p>授業において、学生が「茨城県学生ビジネスプランコンテスト」に応募して期限と目標を設定し、障害のある学生が自らチームワークを構築することで、社会参画の当事者として提案ができる力を開発することを目指したキャリア形成支援を実施している。（中期計画 1-1-1-6）</p>	
小項目 1-1-2	判定	判断理由
<p>修士課程（大学院）</p> <p>産業技術や医療技術に関するより高度で専門的な知識・技術、応用能力、研究能力を備え、社会のニーズに積極的に応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者を養成する。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》	
	該当なし	

<p>また、情報保障に関する専門的知識を身につけ、企業や大学、小中高の教育機関といったさまざまな場面で、情報アクセシビリティ向上に向けた取り組みの中核を担うこのできる専門家を育成する。</p> <p>さらに社会人が学びやすい環境や留学生の受け入れ態勢を整備するとともに、大学院教育のグローバル化に取り組む。</p>	
---	--

(2) 教育の実施体制等に関する目標（中項目 1-2）

【評価結果】中期目標を達成している

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-2-1	判定		判断理由
聴覚・視覚障害者のための高等教育の社会的ニーズに適応した教育を実施するため、適正な教職員の配置を行う。 また、多様な障害に適応した教育環境を整備し、合理的な評価方法を実施する。 さらに、教職員を対象とした組織的な研修や教育に関する評価を行い、教育の質の向上及び改善に必要な教育体制を整える。	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
(特色ある点) ○ 障害者教育に関する研修 障害者の教育に必要な知識・技術を高めるための研修として、職員として求められる基礎的素養を身に付け、教育の質の向上を図るため、基礎的な点字実技や視覚障害者への支援方法を学ぶ視覚障害者支援研修、聴覚障害者への手話を用いたコミュニケーション能力の向上を図る聴覚障害者支援研修及びコミュニケーションサロン（CC サロン）を開催している。（中期計画 1-2-1-3）			

	<p>○ 新型コロナウイルス感染症下の教育</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するための取組として、オンデマンド型ではなく双方向型によるリモート教育の実施、アカデミック・アドバイザーによる学生支援及びクラス担当教員との情報共有等、従来から行てきた障害学生の特性に応じた教育・学生支援を活かして対応している。また、遠隔授業において生じる課題については、定期的に学生・教員へアンケートを実施することで情報を収集し、共有することで改善に役立てている。</p>
--	--

(3) 学生への支援に関する目標（中項目 1-3）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

（判断理由）「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-3-1	判定	判断理由
学修・進路等に関する相談・助言等の教育支援体制の充実を図るとともに、学生の生活全般に対する教員の指導力を高め、障害にかかるニーズ（学力差、障害補償手段の違い、コミュニケーション手段の多様性等）に配慮しながら、学生への合理的かつ個別的な支援を効果的に実施する。このため障害に関するニーズを的確に把握し支援を行うために、学生の情報共有のための体制を整備する。 また、より質の高い人材を育成するための組織体制として、学習支援・生活支援・経済支援等を拡充し、	【4】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「高い就職率と国家試験合格率」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》		<p>(優れた点)</p> <p>○ 高い就職率と国家試験合格率</p> <p>産業技術学部の平均就職率は 98.1% を達成している。保健科学部保健学科鍼灸学専攻においては、あん摩マッサージ指圧師の国家試験合格率が全国平均以上の水準となっている。同学科理学療法学専攻においては、平成 28 年度、平成 30 年度及び令和元年度において、国家試験合格率が 100% となっている。（中期計画 1-3-1-7）</p>

<p>特定分野機能を強化する。</p> <p>さらに、留学生及び社会人入学者に対して個別対応ができる学修支援環境の充実を図り、学修の質の向上を推進する。</p>	<p>○ 障害学生の職域拡大に向けた支援</p> <p>学生のニーズに応じた多様な業種への就職支援を実施するために、就職講座への業界研究等の内容の導入、就職担当教員による障害者に対する求人・求職状況についての情報交換、企業向けの障害者雇用促進セミナーの開催等により、地方自治体への就職（11名）やヘルスキーへの就職等、多様な業種（日本標準産業分類の業種のうち14種）へ就職している。（中期計画1-3-1-8）</p> <p>（特色ある点）</p> <p>○ 障害特性に応じた支援体制の整備</p> <p>聴覚・視覚のみならず様々な障害に対して、特別支援委員会と保健管理センター、クラス担当教員等の教職員間で情報共有を行い、学部長と担任教員による学生の特性に応じた個別の対応等を実施することで、授業や学生生活上の課題にそれぞれ対応することのできる体制を整備している。（中期計画1-3-1-6）</p>
--	---

（4）入学者選抜に関する目標（中項目1-4）

【評価結果】中期目標を達成している

（判断理由）「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目1-4-1	判定		判断理由
<p>本学の特性を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき、知識・意欲・コミュニケーション能力・適性など、総合的な評価を基に複数の戦略的な入試による多様な学生の受入れを推進する。入試に際しては、受験生の障害特性に応じた試験方法の修正を行う。</p> <p>入試内容については、高大接続、大学入学者選抜の一体的改革への対応も踏ま</p>	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 <p>《特記事項》</p>
	該当なし		

え、社会や志願者のニーズ に対応したものに整備す る。	
-----------------------------------	--

II 研究に関する目標（大項目2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(判断理由)「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目2-1）

【評価結果】中期目標を達成している

(判断理由)「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目2-1-1	判定		判断理由
聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を開拓し、国内外の研究をリードする。 障害者高等教育研究支援センターにおいては、障害の特性に応じた指導法の研究や能力開発、障害を補償する研究開発を行う。 産業技術学部においては、専門異分野との技術の複合化に対応した教育・研究を実現するため、工学・デザイン学の複合領域・学際領域のプロジェクト研究を活性化させる。 保健科学部においては、	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
<p>(優れた点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学際領域での共同研究の推進 学際領域での共同研究として、災害時に情報弱者となりやすい聴覚障害者への支援を目的とした事業として「聴覚障害者を対象とした災害情報提供手法の実証的研究」を実施している。スマートフォン等の携帯端末で文字・画像・映像により視覚的に災害情報を伝達するシステムの開発を行い、災害情報配信実験を実施して、アンケート調査等によりシステムの有効性を確認している。（中期計画2-1-1-2） <p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オンライン授業用遠隔情報保障システムの開発 T-TAC Caption（インターネット通信を利用して音声や映像データを発信し、情報保障者が音声を文字データに変換して返信することで、聴覚障害学生が即時的に音声を文字で確 			

<p>医療技術のさらなる高度化・専門化に対応した学際的研究に取り組む。</p> <p>これらの研究成果は他の教育機関等に積極的に公開し、障害者の社会生活の向上に貢献する。さらに、国内外の他大学や研究所との共同研究を推進し、研究成果を国際的に発信する。</p>	<p>認できる遠隔情報保障システム)について、コロナ禍で広く普及されたオンライン授業に活用しやすいようにT-TAC Caption2として再開発を行い、本システムの技術指導を含むコンサルティングを丁寧に実施したことにより、令和3年度の利用機関は過去最多の56大学等(利用時間9,162時間(令和元年度比3.7倍))となり、研究成果が他の教育機関等における活用を通じて聴覚障害学生の学修環境の更なる向上に貢献している。(中期計画2-1-1-1)</p>
---	---

(2) 研究実施体制等に関する目標（中項目2-2）

【評価結果】中期目標を達成している

(判断理由)「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目2-2-1	判定		判断理由
<p>情報保障や障害者への支援技術及び産業技術・保健科学等に関する重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。</p> <p>また、国内外の大学や研究機関との研究交流を通して、研究の質を向上させる。</p> <p>特に、聴覚・視覚障害者教育の研究に資するため、教育方法の改善及び機器の開発、さらに、手話・点字を含めた情報保障などの研究を推進するとともに、障害者教育の研究に関する全国共同利用型の中核機関と</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
《特記事項》			
該当なし			

して、必要な取組を継続・発展させる。

さらに、障害学生の高等教育に関わる中核拠点として、障害学生を積極的に受け入れ、支援しようとする他大学・機関との連携協力体制をより一層強化するとともに、全国的な障害者の教育・支援体制向上に向けた研究を推進する。

教員の個人評価を行い、結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。

III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

小項目3-1-1	判定	判断理由
<p>本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。</p> <p>加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。</p> <p>また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展</p>	【4】	<p>中期目標を達成し、優れた実績を上げている</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「障害学生支援に関する知見の提供」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》		
<p>(優れた点)</p> <p>○ 障害学生支援に関する知見の提供</p> <p>聴覚・視覚障害学生支援に関する知見を全国の高等教育機関等へ提供し、全国の高等教育機関に在籍する聴覚・視覚障害学生に対する教育支援体制及び修学環境の向上に貢献している。例えば、全国の高等教育機関で学ぶ視覚障害学生が、自らの障害特性にあったメディアを入手し、能動的に学修できる環境の提供を目的として、出版社と協力し、人文・社会系を主とした国内初の大学教科書等の点訳書を108冊（TOEICテスト公式問題集の点字版等、令和元年度末現在）完成させている。（中期計画3-1-1-2）</p> <p>○ 学部・学科横断的な研究の実施</p> <p>工学やデザイン学等、学部・学科を越えた教員で構成する研究プロジェクトとして、聴覚・視覚に障害を有する人たちがスポーツ観戦をリアルタイムで楽しみ、健常者とともにスポーツの感動を同時に享受するための情報保障を提供するこ</p>		

<p>開する。</p> <p>さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。</p>	<p>とを目指し、車いすバスケットボール、ブラインドサッカー等の障害者スポーツ等において、筑波技術大学が開発したシステム（ISeee TimeLine）を用いた情報保障実験を行っている。なお、実験に参加した聴覚障害学生のアンケート結果から、ISeee TimeLine の有用性を確認している。（中期計画 3-1-1-6）</p> <p>（特色ある点）</p> <p>○ 特別支援教育への専門的支援</p> <p>全国の特別支援学校や通級指導教室等に対して実際の授業場面の指導に対するアドバイス等の教育に関する専門的知識や技術を提供し、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に貢献している。（中期計画 3-1-1-3）</p> <p>○ 障害者スポーツへの貢献</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックに向けたブラインドサッカー日本代表チームのスタッフとして、分析担当コーチ、ドクター及びトレーナーの計 3 名の教員を派遣し、医・科学的サポート支援を行い、チーム力の向上に貢献している。</p> <p>（中期計画 3-1-1-6）</p>
---	---

IV その他の目標（大項目4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) グローバル化に関する目標（中項目4-1）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目4-1-1	判定		判断理由
聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が国の中核機関として、諸外国の教育機関や障害者関連組織との連携を強化する。また、学生の海外派遣及び留学生の受入を充実させ、学生・研究者との交流を推進する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル教育の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
<p>(優れた点)</p> <p>○ グローバル教育の推進</p> <p>学生の海外派遣や受入等の国際交流の推進、学生のグローバル教育の推進等を目的として、既存の国際交流委員会及び留学生センター設置準備室を改組し、平成29年度に新たに国際交流加速センターを設置している。海外の協定校への短期派遣や語学研修等を実施し、平成28年度から令和元年度までに延べ62名の学生を派遣し、異文化交流や語学力の向</p>			

	<p>上を図っている。また、海外の協定校からの短期留学生を受け入れており、令和元年度に 10 名を受け入れている。さらに、毎年度国際シンポジウムを開催し、協定校の研究者等を招聘して障害を題材とする講演やディスカッションを行うことにより、教職員や学生のグローバル化への意識の醸成を図っている。(中期計画 4-1-1-1)</p> <p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語学習の充実と異文化理解の促進 「アメリカ手話（ASL）／英語サロン」（平成 28 年度から令和元年度まで延べ 233 名の参加）、English Lounge（平成 28 年度から令和元年度まで延べ 1,429 名の参加）等を開設するなど、学生が外国語やアメリカ手話に触れる機会を作り、海外留学への参加の促進、語学力の育成及び異文化交流・異文化理解の促進を図っている。（中期計画 4-1-1-2） ○ 海外の視聴障害あん摩師の技能向上への貢献 世界盲人連合アジア太平洋地域協議会（WBUAP）のマッサージ委員会が主催するマッサージセミナー研修会に、教員を講師として派遣している。マッサージ療法の有効性に関する臨床研究の成果及び眼精疲労や膝関節痛に対するマッサージ療法の臨床知見等を紹介・指導し、海外における視覚障害あん摩師の技能の向上に貢献している。（中期計画 4-1-1-4）
--	--

（2）保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標（中項目 4-2）

【評価結果】中期目標を達成している

（判断理由）「保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標」に係る中期目標

（小項目）が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 4-2-1	判定		判断理由
東西医学統合医療機関として特徴ある診療・施術及び教育・研究を通して、鍼灸学、理学療法学の専門的医療人を育成するとともに、効率的な経営のもと地域医療の向上に貢献する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

	<p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 東西医学統合医療の環境整備と実践</p> <p>東西医学統合医療センターでは、東洋医学と西洋医学の統合を目的とした学際的な院内カンファレンス（COMPASS）を新たに開催し、医師や理学療法士をはじめとするメディカルスタッフ及び施術部門の鍼灸あん摩マッサージ指圧師が参加し、様々な専門分野の知識と技術を共有することにより、統合医療を推進する環境が整備できているほか、心大血管疾患リハビリテーション料（I）の施設基準の認定を受けるなど、臨床研究の萌芽につながる臨床フィールドを充実させている。</p> <p>また、同医療センターでは、軽度から中等症の心不全患者を主な対象としており、統合医療の実践という観点から、必要に応じて鍼灸や手技治療も併用するなど、地域住民の全身の健康管理を目標においている。（中期計画 4-2-1-2）</p> <p>○ 医療サービスによる地域貢献</p> <p>「いきいき茨城ゆめ国体 2019（第 74 回国民体育大会）」のメイン会場（ひたちなか市）とバドミントン会場（石岡市）において、東西医学統合医療センター教員・補助員、研修生がマッサージボランティア等の活動を行っている。（中期計画 4-2-1-3）</p>
--	---

＜判定結果一覧表＞

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
大項目1 教育に関する目標	【3】	達成している うち現況分析結果加算点 0.08	3.45 【3】
中項目1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【4】	上回る成 果が得ら れている	3.50 【4】
小項目1-1-1 学士課程(学部) 聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が國の中核機関として、聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、体系的な教育課程を提供、授業内容や特性に合致した授業形態、指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にし、学生の教育の質保証に努める。 学生に生涯にわたって学修するための基本的素養を身につけさせるとともに、学生の能動的学习を促し、技術の高度化、専門化などに基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成する。このために従前より行っているアクティブラーニングの手法をさらに発展させ、障害学生の能動的、主体的な学修を促し、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を育成する。 各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成し、社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。 また、海外短期留学や留学生の受け入れ、外国語教育等を推進し、グローバルな人材を育成する。	【4】	優れた実 績を上 げて いる	2.57 【4】
中期計画1-1-1-1(◆) 【1】障害に配慮したきめ細かい指導・支援 聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した指導を行う。 聴覚障害学生に対しては、専任教員は授業において手話を使用し、パワーポイントや資料配付、板書などの視覚的情報を用いるとともに、補聴器や人工内耳を通して聴覚活用が可能な学生に対しては、補聴援助システムを利用する。また学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、最新の技術を活用したPC文字通訳や高等教育レベルの学術的内容を訳出できる通訳者による手話通訳を実施する。 視覚障害学生に対しては、専任教員は授業において話すことばによる説明を中心とし、学生個々の見え方や情報リテラシーに応じて点字、拡大文字、電子ファイル、録音の資料を配付する。さらに視覚情報を補うために、点図や立体コピーによる触図を用いるとともに、可能な限り対象物に触れて理解する機会を設ける。また、学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、事前に教材のメディア変換を実施する。 さらに個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を実施するため、少人数クラス編成、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制を整備する。また複数の障害を併せ有する学生に対しては、特別支援委員会及び保健管理センターとクラス担任等が連携し、授業参加及び学生生活における課題について個別に対応する。	【3】	優れた実 績を上 げて いる	【3】
中期計画1-1-1-2 【2】体系的で一貫性のある教育課程の編成 入学から卒業まで、教養教育から専門教育までの全ての段階を通して一貫したカリキュラムポリシーに基づいた教育課程を編成する。 幅広い教養の涵養、基礎学力の伸長、障害理解及び健康の維持・増進に必要な教養科目を再編成する。 各専門分野の技術の高度化、専門化等社会のニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成するため、1年次からの系統的な専門教育科目を編成する。 また、個々の学生の適性や目標に応じた学修プログラムに対応したコースや履修モデルを作成する。例えば、産業技術学部産業情報学科では情報科学、機械工学、建築工学の3領域に、保健科学部情報システム学科では「ソフトウェアデベロップメントコース」、「インターネットテクノロジーコース」などの5つのコースに細分するなど、全学科で履修コース・モデル等を設定する。	【3】	優れた実 績を上 げて いる	【3】
中期計画1-1-1-3 【3】多様な教育課程の編成 理学療法士国家資格取得など社会人の学び直しのための2年次編入学、特別支援学校専攻科修了者の3年次編入学を平成28年度中に実施し、その他医療系の複数の資格取得希望(はり師・きゅう師と理学療法士)、中途視覚障害者や社会人の学び直し・キャリアアップなど、多様な教育課程を設置する。	【2】	実施して いる	【2】

中期目標(大項目)	中期目標(中項目)	中期目標(小項目)	中期計画	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定
			中期計画1-1-1-4 【4】障害に配慮した適切な成績評価の実施 授業科目のシラバスを障害学生が確実に閲覧できるよう、個々の学生の障害に配慮した記載冊子及びウェブ表示とする。視覚障害学生に対しては点字版の添付、文字音声変換を行う。聴覚障害学生に対しては読みの能力に配慮した具体的な記述をする。 成績評価はシラバスに沿って厳密に行う。A+からDまでの5段階評価とし、A+は履修学生の10%程度とする。また成績優秀者、成績不振者の基準を明確にする。なお、試験、課題等の成績評価に際しての手法の適用においては、個々の学生の機能的障害に起因する困難状況に配慮する。 また、卒業においては、鍼灸学、理学療法学では各国家試験レベルに十分対応できることを条件にするなど、各学部のディプロマ・ポリシーに基づき、質を保証した学位を授与する。	【2】	実施している	【3】
			中期計画1-1-1-5(◆) 【5】アクティブラーニングの更なる発展と障害に即した手法の開拓 専門委員会を設置し、本学で行われている聴覚・視覚障害学生を対象としたアクティブラーニングの現状を整理するとともに、学生の障害特性、発達的特性に即した手法を開拓する。 具体的には、少人数教育の利点を活かした双方向の講義、演習、実験、実習、実技等を行うとともに、聴覚障害・視覚障害に起因する情報伝達、情報保障に配慮したディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、ディベート、反転学習、課題研究、他の教育機関との遠隔協調授業、高大接続教育プログラムなどを授業において展開する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
			中期計画1-1-1-6(◆) 【6】キャリア教育 授業、各種講座、講演会、インターンシップ、職場実習、学外者との交流事業、アカデミックアドバイザーリスト制度、ポートフォリオを通して、障害学生の人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育成する。さらに障害関係科目及び卒業生等を講師とした講座等を通して、障害に起因した活動参加制約を打破するためのセルフアドボカシースキルの向上をはかる。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
			中期計画1-1-1-7(*) 【7】グローバル人材の育成 国際交流協定校との海外短期留学、留学生短期受入れ制度および英語サロン、TOEIC対策講座などを積極的に活用し、外国語によるコミュニケーション力や異文化理解などの教養を身につけたグローバル人材を育成する。	【2】	実施している	【2】
		小項目1-1-2 修士課程(大学院) 産業技術や医療技術に関するより高度で専門的な知識・技術、応用能力、研究能力を備え、社会のニーズに積極的に応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者を養成する。 また、情報保障に関する専門的知識を身につけ、企業や大学、小中高の教育機関といったさまざまな場面で、情報アクセシビリティ向上に向けた取り組みの中核を担うこのできる専門家を育成する。 さらに社会人が学びやすい環境や留学生の受け入れ態勢を整備するとともに、大学院教育のグローバル化に取り組む。	【3】	達成している	2.00	【3】
		中期計画1-1-2-1 【8】教育課程の改訂 産業技術学専攻においては、産業界においてリーダー足りる能力を備える人材を育成する。障害者支援研究と工学・科学等との融合、人間とシステムの間の相互インターラクション、人間の行動及び創造的活動を支援するシステムの構築といった学際的領域の科目を設定する。 保健科学専攻においては、現代医学と東洋医学のバランスが取れた講義と演習、急速に進歩する医療に対応する基礎医学分野、最新の視覚障害補償機器に関する講義等を設定する。 情報アクセシビリティ専攻においては、これまで筑波技術大学が培ってきた聴覚・視覚障害者のための情報保障に関する知見と学内外における情報保障支援の実績を基に、手話、点字、文字、音声といったメディアの変換や通訳の技術、障害と心身機能、発達的特性、活動制限、参加制約等の障害者支援に関わる基盤的知識を修得した上で、情報保障の具体的手法について学修する科目を設定する。上記の教育課程の改訂は、平成31年度までに行う。	【2】	実施している		【2】

筑波技術大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定			
中期目標(中項目)							
中期目標(小項目)							
中期計画							
	中期計画1-1-2-2 【9】適切な成績評価等の実施 教育の質の保証のためすべての授業科目のシラバスを充実させ、修士論文審査には最終報告、中間報告等の複数回の発表の機会を設け、明確な成績評価基準により学生の学修を評価する。なお、試験、課題等の成績評価に際しての手法の適用においては、個々の学生の機能的障害に起因する困難状況に配慮する。	【2】	実施している	【2】			
	中期計画1-1-2-3 【10】高度で質の高い就労支援 民間企業における高度専門職、教育・研究機関における教職、研究職、医療機関におけるコメディカル職への就職ができるよう、研究指導教員、副指導教員と就職支援担当の教職員が連携して個別の支援を行う。	【2】	実施している	【2】			
	中期計画1-1-2-4(◆) 【11】社会人の学び直しによる情報保障分野の人材育成 情報アクセシビリティ専攻では、ICT(Information and Communication Technology)を活用した遠隔授業、e-ラーニング、休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を平成30年度までに整備し、聴覚・視覚障害者の支援業務や支援システム開発・研究に関わる分野の人材を育成する。	【2】	実施している	【2】			
	中期計画1-1-2-5 【12】特別支援学校専攻科教員の専門性向上 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員(盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員)の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース(リカレント教員対象(仮称))の導入に向け、現場の教員のニーズなどを具体的に分析し、平成31年度までの設置を目指して取り組む。また、教員免許制度の見直しの議論も踏まえ、専門性の高い理療科教員を含む教員養成に向けた取組みを行う。	【2】	実施している	【2】			
	中期計画1-1-2-6 【13】大学院教育のグローバル化 産業技術学専攻においては、音声言語の修得に困難を伴う聴覚障害学生の特性に合わせた本学独自のグローバル化の在り方ならびに教育方法を検討し、その結果に基づく教育改善を図ることにより大学院教育のグローバル化を推進する。他専攻においては、英語による研究ノート作成、研究討議など英語に触れる機会を増やし、国際学会等での発表を推進する。また、主にアジア地域からの留学生の受け入れ態勢を整えるとともに、本学協定校と大学院間での人的・研究交流を促進する。 特に、保健科学専攻鍼灸学コースでは、アジア(モンゴルなど)からの視覚障害(全盲)留学生が多く、本学授業において日本語・英語でのコミュニケーション困難に加え、研究遂行にあたり日・英の論文読解・執筆、複雑な専門用語の理解、文献検索等に課題がある。そのために主・副指導教員などの複数指導教員体制、研究補助者・チーフアシスタント配置、日本語補講、日英の音声読み上げソフト利用など、多面的な配慮を行う。	【2】	実施している	【2】			
中項目1-2 教育の実施体制等に関する目標		【3】	達成している	3.00			
小項目1-2-1 聴覚・視覚障害者のための高等教育の社会的ニーズに適応した教育を実施するため、適正な教職員の配置を行う。 また、多様な障害に適応した教育環境を整備し、合理的な評価方法を実施する。 さらに、教職員を対象とした組織的な研修や教育に関する評価を行い、教育の質の向上及び改善に必要な教育体制を整える。		【3】	達成している	2.00			
中期計画1-2-1-1 【14】教育方法の改善と適切な教職員の配置等 効果的な教員の配置により、障害の特性に応じた教育方法の改善・開発を更に推進する。また、教職員を対象とした組織的な研修の実施、TA(Teaching Assistant)などの教育補助者の積極的活用により、少人数授業の中によりきめ細かく個別対応を実施する。 このために、特に複数の障害を併せ有する学生の対応にあたっては、視覚障害学生の教育を担う春日キャンパスと聴覚障害学生の教育を担う天久保キャンパス間で教育資源や情報を共有して教育を行う。また他機関とも連携し、教育に関するリソースを共有する。		【2】	実施している	【2】			

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定			
中期目標(中項目)							
中期目標(小項目)							
中期計画							
	中期計画1-2-1-2 【15】教育活動の評価 教員相互の授業参観や学生による授業評価等の内容を教員と学生にフィードバックし、授業の改善や就職・進路指導の改善に役立てる。また、教育成果の評価方法に関する研究プロジェクトを立ち上げ、教育の成果や効果を組織的に検証し、その結果を研修等により教員間で情報共有し、組織として教育活動の改善に取り組む。	【2】	実施している		【2】		
	中期計画1-2-1-3 【16】障害者の教育に必要な知識・技術を高めるための研修の実施 教育内容に関する専門性と併せて、「障害特性を理解し、各学生の障害に起因する能力及び発達の特性に即して教育する知識・技術」、「手話・点字など、情報を保障するための知識・技術」等をさらに高めていくための研修や評価を行う。	【2】	実施している		【2】		
	中期計画1-2-1-4 【17】教育設備の整備、情報ネットワーク等の活用 先進的な情報保障システム、e-ラーニング等の導入を進めるなどにより、聴覚・視覚障害者の教育に必要な設備の充実を図るとともに、自由にアクセスできる情報システムやインターネットを十分に活用できる学修環境を整備する。	【2】	実施している		【2】		
	中期計画1-2-1-5 【18】障害者高等教育研究支援センター 聴覚障害系では、聴覚障害学生に対して補聴相談、聴覚管理(聴力検査等)、個別コミュニケーション指導(発音・手話・コミュニケーション方略等)を実施する。就職活動に際して、学部・大学院学生を対象としたSPI模試・対策講座、各種就職講座を開催する。学外の聴覚障害児等に対する支援として、補聴相談、コミュニケーションに関する相談、職場適応に関する相談等に対応する。また特別支援学校等の特別支援教育関係学校、学級の求めに応じて講師、助言者を派遣する。情報保障に関しては、障害者高等教育研究支援センターが開発したモバイル型遠隔情報保障システム、リアルタイム字幕提示システムに最新の技術を組み込んだ改良を加え、学内外の支援に活用する。他大学の聴覚障害学生支援においては、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動母体として、ネットワークの活動を活性化し、地域ネットワークの形成支援、モデル事例の構築、個別大学への支援・相談対応等の事業を推進するとともに、各事業で得られたノウハウを蓄積し、これを成果物(冊子、DVDメディア、ウェブサイト掲載コンテンツ)として全国に発信する。 視覚障害系では、視覚障害学生の要望に応じて、学習に必要な資料を点字、拡大文字、録音など各種メディアに変換する事業を実施する。この事業を促進するために点訳・朗読ボランティアの養成のための講習会を開催する。視覚障害学生の学修における能力向上のために、点字、情報機器、歩行に関する指導を通して情報リテラシーや移動に関するスキルの習得を支援するとともに、学生生活や進路に関わる福祉・就労分野の情報提供や支援を行う。情報技術を活用した視覚障害学生の修学環境の改善のため、科学技術文書処理システムやコンピュータ言語教育システムなどの教育・学習支援システムの開発に取り組む。全国の視覚障害学生の修学環境の向上を目指し、これらの障害者高等教育研究支援センターにおける教育研究の知見や技術、システム開発の成果を提供する。高等教育機関の障害学生支援に関する相談に対応するとともに、全国の教職員向けに研修会を実施して障害学生支援の技術や考え方を発信する。さらに、視覚障害学生が在籍する大学間の連携やネットワークを構築する。 教育関係共同利用拠点事業「教育アクセシビリティの向上を目指すリソース・シェアリング(H27年～H31年度)」により障害者高等教育研究支援センターがこれまで蓄積している教育的リソースや支援ノウハウ(ろう者学、聴覚障害学生向けTOEIC対策講座・留学準備、語学指導法、視覚・聴覚障害学生のスポーツ指導法、情報保障者養成、障害補償・教育支援機器、キャリア教育)に関するリソースライブラリを構築する。これらの成果をワークショップ、シンポジウム、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)研修会等を通して全国に発信する。	【2】	実施している		【2】		
	中期計画1-2-1-6 【19】附属図書館の整備 附属図書館における聴覚・視覚障害学生のための情報保障を視野に入れた環境整備、ラーニングコモンズ、アカデミックコモンズとしての機能整備などの検討を進め、実現する。	【2】	実施している		【2】		

筑波技術大学

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目1-3 学生への支援に関する目標	【4】	上回る成績が得られている	4.00	【4】
小項目1-3-1 学修・進路等に関する相談・助言等の教育支援体制の充実を図るとともに、学生の生活全般に対する教員の指導力を高め、障害にかかるニーズ(学力差、障害補償手段の違い、コミュニケーション手段の多様性等)に配慮しながら、学生への合理的かつ個別的な支援を効果的に実施する。このため障害に関するニーズを的確に把握し支援を行うために、学生の情報共有のための体制を整備する。 また、より質の高い人材を育成するための組織体制として、学習支援・生活支援・経済支援等を拡充し、特定分野機能を強化する。 さらに、留学生及び社会人入学者に対して個別対応ができる学修支援環境の充実を図り、学修の質の向上を推進する。	【4】	優れた実績を上げている	2.56	【4】
中期計画1-3-1-1 【20】学生の生活全般に対する教員の指導力を向上させる研修の実施 障害の特性について深く理解し、実際の指導の事例を共有することにより、学生の生活全般に対する教員の指導力を高め、個々の学生に対応した指導を行うためのFD研修などを実施する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-3-1-2 【21】学生相談・助言・支援の組織的対応 個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握するとともに、授業時間外においても学生からの意見や要望により丁寧な対応ができるように、アカデミックアドバイザー、チューター、オフィスアワー、相談窓口を活用し、学生一人ひとりをきめ細かく支援する。リメディアル教育が必要な学生にはチューター等を配置し、補習的学修を実施する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-3 【22】身体面・精神面の健康管理 キャンパス毎に設置されている保健管理センターにおいて、医師・看護師・カウンセラーにより学生一人一人の身体面及び精神面の健康相談に対応する。入学直後より希望する学生の全員を対象に、専門医による聴覚障害、視覚障害の相談窓口を設け、定期的に対応する。また、補聴器、ルーペなどの聴覚・視覚情報保障機器の相談については情報保障を専門とするスタッフが専門医と連携のもと障害に応じて対応する。さらに、精神障害、内部障害等を有する学生には、医師、看護師等の保健管理センタースタッフが個々の障害に応じて対応する。特に急病時の対応については、近隣病院等の連携のもと保健管理センターのみならずクラス担任、副担任、アカデミックアドバイザー教員等による病院受診支援も含めて対応する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-4 【23】聴覚障害学生のコミュニケーション能力の向上に関する指導、支援 本学に在籍する聴覚障害学生の聴覚管理、補聴器管理、FM補聴システムおよびデジタルワイヤレス補聴システムの活用を通して聴覚活用支援を行う。併せて聴力の変化、コミュニケーションに関する補聴相談を行う。 また、学生のニーズに即して手話、発音、読話、筆談等のコミュニケーション技術を高めるための個別コミュニケーション指導を実施する。これらの指導、支援を通して個々の学生の総合的コミュニケーション能力を高めるとともに、社会的文脈(相手や状況等)に即したコミュニケーションの方略を修得させる。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-3-1-5 【24】視覚障害学生の学習と学生生活支援 視覚障害に起因する学習上の困難を克服するため、点字、触図、パソコン読み上げソフト、DAISY(Digital Accessible Information System)などの活用に関して支援をする。また、学生生活を円滑に送れるようにするために必要な点字の読み書きや弱視用機器、パソコンの活用、白杖による歩行訓練など視覚障害を補償するための技能に関する支援をする。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定		
中期目標(中項目)						
中期目標(小項目)						
中期計画						
	中期計画1-3-1-6					
	<p>【25】聴覚・視覚障害以外の障害を併せ有する学生の支援</p> <p>産業技術学部には聴覚の他に視覚の障害を併せ有する学生、保健科学部には視覚の他に聴覚の障害を併せ有する学生、さらにそれぞれの学部に聴覚・視覚以外の障害(発達障害、内部障害など)を併せ有する学生が近年入学する傾向がある。</p> <p>そのような学生個々の障害に応じた学修環境を整備し、さらには、学修に対する支援を行う。このために特別支援委員会を組織し、クラス担任、副担任、アカデミックアドバイザー及び保健管理センターが連携し、個々の学生をフォローアップする。具体的な手法として、聴覚障害と視覚障害を併せ有する学生においては、補聴援助システムによる聴覚補償援助やタブレットPCを使用した拡大文字表示、聴覚障害または視覚障害と発達障害または学習障害を併せ有する学生に対しては、クラス担任、副担任、アカデミックアドバイザー等による生活・学修における具体的な困難場面の把握とそれに対する学生本人への個別指導、授業担当者等への配慮要請を行う。</p> <p>また、視覚障害学生の場合、内部障害を有し、透析や自己注射などの医療管理を必要とする事も多く、学修、生活面に加え、医療・健康面での支援も行う。</p>	【3】	優れた実績を上げている		【3】	
	中期計画1-3-1-7					
	<p>【26】就職・就労支援等</p> <p>進路・就職に関する講座、講演会、ガイダンス、セミナー等、学生が主体的に参加し自ら提案する方式に発展させるとともに、コミュニケーションや情報伝達上のハンディキャップを解決、改善するためのセルフアドボカシースキルに関する内容を盛り込む。さらに学生の障害特性、キャリア発達特性に即した個別の面接指導、進路・就職相談の体制を充実させ、産業技術学部においては、就職率90%以上とする。</p> <p>また、保健科学部においては国家試験など資格試験の合格率を全国平均以上の高い水準に維持し、学修意欲の高い学生には大学院等への進学を奨励する。</p> <p>これらの取り組みにより、聴覚・視覚障害者の職域拡大に努め、インターナーシップなどを通して職業指導を充実させる。</p> <p>卒業生支援の一環として、各地のハローワーク、障害者職業センターと連携し、卒業生の職場適応を促すための職場の障害理解啓発を行うとともに、個別の相談に応じた就労支援を実施する。</p>	【3】	優れた実績を上げている		【3】	
	中期計画1-3-1-8					
	<p>【27】障害学生の職域拡大</p> <p>これまで、本学学生が就職した業種以外の職域への就職実績をつくる。具体的には、聴覚障害系においては、製造業、情報通信分野業に加え、雇用ニーズが高まっている金融、保険、サービス業等の業種への就職支援を行うとともに、志望者が増加している地方自治体等の正規職員としての採用を目指とした障害者雇用枠における公務員試験対策講座を実施する。視覚障害系においては、医療従事者としての就職に加えて企業等のヘルスプロモーション領域への職域拡大を図るとともに、情報、通信、サービス業等の業種への就職支援を行う。</p> <p>このためにハローワーク、学生職業センター、企業、医療機関、国・地方自治体等と連携し、就職支援担当の教職員との間で求人、求職状況の情報を交換する。また、障害学生の雇用を促進している事業所を対象とした大学説明会を実施し、企業等の参加を70社以上に、学内における会社説明会、情報交換会について企業等の参加を50社以上に拡充する。</p>	【3】	優れた実績を上げている		【3】	
	中期計画1-3-1-9					
	<p>【28】経済的支援</p> <p>経済的困窮者や成績優秀者に対する入学料・授業料猶予、免除制度がより有効となるよう点検し、必要な改善を行う。また、種々の奨学金等に関する情報収集を行い、学生に提供する。</p>	【2】	実施している		【2】	

筑波技術大学

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目1-4 入学者選抜に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-4-1 本学の特性を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき、知識・意欲・コミュニケーション能力・適性など、総合的な評価を基に複数の戦略的な入試による多様な学生の受入れを推進する。入試に際しては、受験生の障害特性に応じた試験方法の修正を行う。 入試内容については、高大接続、大学入学者選抜の一体的改革への対応も踏まえ、社会や志願者のニーズに対応したものに整備する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-4-1-1 【29】入試広報 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者募集基準や教育内容の周知を図る。また、特別支援学校においては、出前授業や説明会を積極的に展開し、一般校においては、障害者の有無を調査するなど、適切かつ広範な広報活動を実施する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-4-1-2 【30】高大接続、大学入学者選抜の一体的改革への対応 2020年の入試改革に合わせて入試制度を再構築する。全ての入試に面接および学力検査(あるいは小論文)を実施し、「意欲」「人物」「知識・理解力・思考力・表現力」「適性」等を適切に評価する多面的・総合的な選抜を行う。また、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)、高等学校基礎学力テスト(仮称)導入およびそのプレテストの実施状況を鑑み、従来の個別入試、推薦入試、AO入試、社会人入試の入学者選抜方法・内容を見直す。さらに、上記の2つの新テストの導入にあたり特別支援学校と連携して聴覚・視覚障害学生への合理的な配慮等に関する意見等を提供する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-4-1-3 【31】編入学の拡大 保健科学部保健学科(理学療法学専攻)においては、平成28年度から2年次編入を導入する。社会人の学び直しや特別支援学校専攻科修了者に対応するため保健科学部保健学科(鍼灸学専攻)では3年次編入を積極的に実施する。また、産業技術学部においては、現行の社会人学び直しプログラムの改善・充実を図りつつ、編入学拡大のための特別支援学校専攻科のカリキュラムや他大学を退学する聴覚障害学生の実際の状況などを調査する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-4-1-4 【32】大学院技術科学研究科の入学者選抜法の改善 研究意欲・研究計画・修了後の目的を持った志願者を確保するために、明確なアドミッション・ポリシーを示すとともに、研究遂行に肝要な研究計画力、分析・考察力を考查する。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)	中期目標(中項目)	中期目標(小項目)	中期計画	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定
大項目2 研究に関する目標				【3】	達成して いる	3.00 うち現況分析結果加算点 0.00
中項目2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標				【3】	達成して いる	3.00
小項目2-1-1 <p>聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。 障害者高等教育研究支援センターにおいては、障害の特性に応じた指導法の研究や能力開発、障害を補償する研究開発を行う。 産業技術学部においては、専門異分野との技術の複合化に対応した教育・研究を実現するため、工学・デザイン学の複合領域・学際領域のプロジェクト研究を活性化させる。 保健科学部においては、医療技術のさらなる高度化・専門化に対応した学際的研究に取り組む。 これらの研究成果は他の教育機関等に積極的に公開し、障害者の社会生活の向上に貢献する。さらに、国内外の他大学や研究所との共同研究を推進し、研究成果を国際的に発信する。</p>	【3】	達成して いる	2.33	【3】		
中期計画2-1-1-1 <p>【33】重点的に取組む領域 聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が國の中核機関として、聴覚・視覚障害者に対する教育方法の研究、教育機器、教材の開発、障害補償、情報保障システムに関する研究・開発を産業技術学部、保健科学部と共に発展させ、その成果を広く発信しながら、障害者高等教育拠点としての機能を担う。</p>	【3】	優れた実 績を上げ ている		【2】		
中期計画2-1-1-2 <p>【34】工学・デザイン学複合領域のプロジェクト研究の活性化 産業技術学部における教員組織改革に伴い、複合領域・学際領域の教育への対応を行うとともに、研究においても異分野間の協力体制を整備、複合領域でのプロジェクト研究を活性化させる。</p>	【3】	優れた実 績を上げ ている		【3】		
中期計画2-1-1-3 <p>【35】保健科学部において目指すべき研究 保健科学部附属東西医学統合医療センターを活用した臨床研究体制を整備し、医師・理学療法士・はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師などの医療者や情報科学・福祉工学等の教員間の連携・協力をを行い、東西医学統合医療や高齢者医療に関する研究を推進し、国内外に発信する。また、リハビリーション部門の拡充や新設したあん摩マッサージ指圧外来などを通じて臨床部門における国際的共同研究を実施する。</p>	【2】	実施して いる		【2】		
中期計画2-1-1-4 <p>【36】研究成果の社会への還元 聴覚・視覚障害児・者のための教育及び支援に関する研究成果については、各種支援事業及び機関リポジトリ(NTUT(National University Corporation of Tsukuba University of Technology)リポジトリ)により、大学や特別支援学校等の機関に広く還元する。 また、障害者や高齢者の生活支援、福祉に結びつく研究成果については、関連機関や企業と連携して実用化する。</p>	【2】	実施して いる		【2】		
中期計画2-1-1-5 <p>【37】研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 大学全体としては、障害関係の特定研究分野において科研費の採択件数や国際的研究論文件数を10%増加させ、研究を底上げする。また、各教員の研究については、研究分野ごとに国内外の研究業績を調査・検討し、国際的論文の基準となるImpact Factor等を明示し、教員の個人評価の研究領域の項目で検証する。</p>	【2】	実施して いる		【2】		
中期計画2-1-1-6 <p>【38】聴覚・視覚障害者に対する合理的配慮を支援する技術開発研究の推進 聴覚・視覚障害の研究成果を活かし、より質の高い情報保障研究を組織的に展開する。また、感覚障害支援研究として新たに「聴覚・視覚障害者に対する技術開発研究」の体制を整備し、グローバルな共同研究ネットワークを通じて、我が国の社会・教育現場に必要とされる研究を先導する。</p>	【2】	実施して いる		【2】		

筑波技術大学

中期目標(大項目)	中期目標(中項目)	中期目標(小項目)	中期計画	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定	
中項目2-2 研究実施体制等に関する目標				【3】	達成している	3.00	【3】
小項目2-2-1 情報保障や障害者への支援技術及び産業技術・保健科学等に関する重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。 また、国内外の大学や研究機関との研究交流を通して、研究の質を向上させる。 特に、聴覚・視覚障害者教育の研究に資するため、教育方法の改善及び機器の開発、さらに、手話・点字を含めた情報保障などの研究を推進するとともに、障害者教育の研究に関する全国共同利用型の中核機関として、必要な取組を継続・発展させる。 さらに、障害学生の高等教育に関わる中核拠点として、障害学生を積極的に受け入れ、支援しようとする他大学・機関との連携協力体制をより一層強化するとともに、全国的な障害者の教育・支援体制向上に向けた研究を推進する。 教員の個人評価を行い、結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。	【3】	達成している	2.00	【3】			
中期計画2-2-1-1 【39】適切な研究者等の配置並びに研究資金の配分 重点研究プロジェクトに重点的に資金を配分し、平成28年度中に学部や学科等を超えた研究ユニットの編成、外部研究員の採用など大学の研究資源を集中させた研究実施体制に移行する。	【2】	実施している		【2】			
中期計画2-2-1-2 【40】設備等の活用・整備 研究スペースの再配分や設備マスターPLANの見直しにより、聴覚・視覚障害者に対する教育方法の研究、教育機器・教材の開発、障害補償・情報保障システムに関する研究・開発などの重点研究プロジェクトに必要な研究環境設備を確保する。	【2】	実施している		【2】			
中期計画2-2-1-3 【41】知的財産の創出、取得 学内外で行われる研修や講習会への参加により知的財産に関する啓発活動を行うとともに、障害者支援機器の開発等に重点的に取り組む領域において、知的財産の創出と実用化を目指す。	【2】	実施している		【2】			
中期計画2-2-1-4 【42】研究活動の評価及び評価結果 障害者教育・研究、障害者情報保障、東西医学統合医療分野で世界・全国的教育研究を推進するためには重点研究プロジェクトを中心に評価及び教員の個人評価を実施し、その評価結果をもとにして研究の内容・方針・体制、研究費配分を見直す。評価項目として、国際的論文、国際共同研究発表に加えて、国内外の聴覚・視覚障害者に対する支援ネットワークの連携・構築の実績、教育関係共同利用拠点としての他大学との連携・研究の実績、障害者支援機器・情報保障機器の新規開発の取組などに重点を置く。また、学長裁量経費においては、上記の特色ある分野での評価結果やミッションの再定義に関わる教育・研究内容などに重点を置いた研究費の配分を行う。	【2】	実施している		【2】			
中期計画2-2-1-5 【43】研究実施体制等に関する具体的方策 重点研究領域について、聴覚障害系と視覚障害系が独自性を保ちつつ、必要に応じて一体的な取組のできる体制と環境を平成30年度までに整備する。このために学部、学科、専攻を超えた研究実施体制を充実させる。	【2】	実施している		【2】			
中期計画2-2-1-6 【44】大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻における共同研究の推進 産業技術学専攻(聴覚障害)、保健科学専攻(視覚障害)の情報分野との研究連携を図ることにより、情報アクセシビリティ分野の共同研究を推進する。さらに、国内外の大学や研究機関との共同研究、研究発表を通して研究の質を向上させる。	【2】	実施している		【2】			

中期目標(大項目)	中期目標(中項目)	中期目標(小項目)	中期計画	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定
大項目3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標						
小項目3-1-1 本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。 加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。 また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。 さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。	【4】	上回る成績が得られている	4.00	【4】		
中期計画3-1-1-1 【45】社会との連携 聴覚・視覚障害者に係る教育機器、障害補償システム及び学修資料等の研究開発及び成果の公開、情報アクセスを支援する人材(点訳者・音訳者及び手話通訳者等)の育成と技能向上を行う。障害のある学生の支援研究会やシンポジウムを通じて教育・研究成果を公表していく。	【4】	優れた実績を上げている	2.50	【4】		
中期計画3-1-1-2(★)(◆) 【46】他大学等との連携・支援 本学がこれまでに構築してきた聴覚・視覚障害学生支援のための大学間ネットワークの活動をさらに発展させ、全国の大学等を対象に研修会の開催やFD・SD研修会への講師派遣、各種資料提供、相談・指導等を行っていくことで、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供に関する知識・ノウハウを全国の大学に浸透させるとともに、全国の大学における聴覚・視覚障害学生の修学環境を充実させる。 特に、聴覚障害系においては、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動を通して、全国の連携大学・機関とともにさまざまなモデル事例を構築していくことで、個々の大学のみでは解決しきれない問題へのアプローチを図るとともに、ここで得られたノウハウを成果物(冊子、DVD、Webコンテンツ等)の形で全国の大学に発信する。 また、聴覚・視覚障害学生の高等教育に関する教育関係共同利用拠点として、本学が有する教育的リソースや支援ノウハウを蓄積したリソースライブラリを構築するとともに、この共同活用を進めることで、全国の大学の教育支援体制向上に寄与する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】		
中期計画3-1-1-3 【47】特別支援教育への専門的知識・技術の提供と本学教育へのフィードバック 特別支援学校、特別支援学級等の教育機関や関連機関からの要請に応じ、各校に対して聴覚障害児や視覚障害児の指導、支援に関する専門的知識や技術を提供する。また初等、中等教育段階の特別支援教育の状況を把握し、この知見を本学における入試方法や教育課程の改革に役立てる。	【3】	優れた実績を上げている		【3】		
中期計画3-1-1-4(◆)(*) 【48】地域に志向した教育・研究 機関リポジトリの内容を充実させ強化する。また、県やつくば市等の要請に応じて障害者計画、障害福祉計画、バリアフリー推進、ユニバーサルデザイン研修、障害者スポーツの育成事業等に本学教員が参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。上記のような地域等の要請に応じた事業規模(事業件数、参加人数等)を平成27年度に比べ20%増加させる。	【2】	実施している		【3】		
中期計画3-1-1-5 【49】産学官連携活動の推進 聴覚・視覚障害支援に必要とされる産学官連携活動を推進し、自治体や地域企業等との共同事業件数10%増加を目指す。そのため、新たな企業や研究機関を開拓しつつ、聴覚・視覚障害者の社会貢献領域拡大に応える拠点基盤機能を強化する。	【2】	実施している		【2】		

筑波技術大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定		
中期目標(中項目)						
中期目標(小項目)						
中期計画						
	中期計画3-1-1-6(★)(◆)	【3】	優れた実績を上げている	【3】		
	<p>【50】部局を越えたプロジェクトチームの形成と研究成果の社会還元</p> <p>これまで各部局で行ってきた聴覚・視覚障害者への情報保障技術について、部局を越えたプロジェクトチームを形成し、その成果の社会還元を目指す。テーマとしては、例えば2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた視覚障害者の選手育成、医・科学的サポート支援及び競技に必要な支援機器の開発等の取組みを行う。これらの事業を通して茨城県及びつくば市、他大学と連携して障害者スポーツ支援を図っていく。また、競技に参加したり、競技を観戦したりする聴覚・視覚障害者への情報保障技術の検討・実現や、東日本大震災のような大規模災害の際に情報弱者となりうる聴覚・視覚障害者への情報保障技術の検討・実現など、社会還元が強く望まれる分野でプロジェクトを立ち上げ、他の研究機関や企業などと協力しながら問題を解決し提言していく。更に、こうした分野での研究を積極的に推進する。</p>					
大項目4	その他の目標	【4】	上回る成果が得られている	3.50		
中項目4-1	グローバル化に関する目標	【4】	上回る成果が得られている	4.00		
小項目4-1-1	<p>聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が国の中核機関として、諸外国の教育機関や障害者関連組織との連携を強化する。また、学生の海外派遣及び留学生の受入を充実させ、学生・研究者との交流を推進する。</p>	【4】	優れた実績を上げている	2.25		
中期計画4-1-1-1	<p>【51】諸外国の大学等との教育研究上の交流</p> <p>新たに国際交流協定を締結したアイオワ大学、マサチューセッツ州立大学ボストン校などの米国の大学を含め、諸外国の大学等との研究者及び学生の交流等により、障害者教育・研究に係る国際交流を推進する。</p>	【3】	優れた実績を上げている	【3】		
中期計画4-1-1-2(*)	<p>【52】外国語学習の充実と異文化理解の促進</p> <p>英語、初修外国語に加えて、障害に配慮した語学学習(アメリカ手話など)を充実させる。さらに学部生、大学院生を対象に協定校を中心とする諸外国の高等教育機関への短期研修派遣、協定校からの受入れを積極的に行い、異文化交流・異文化理解を促進する。このために学生向けの英語サロンやアメリカ手話講座を引き続き開設する。目標海外派遣学生数は全学生の7%(25名)(現5%;18名)、短期受入数は6名(現4名)にする。</p>	【2】	実施している	【2】		
中期計画4-1-1-3	<p>【53】高等教育におけるアクセシブル・デザインの実現</p> <p>諸外国言語による情報保障の研究開発、手話、点字を含めた聴覚・視覚障害留学生の日本語等の習得支援並びに学修支援体制を整備する。国際的な手話言語学の潮流を見極めつつ、聴覚障害学生が国際的なコミュニケーション能力を高めるためのリソースとして、日本手話の言語コーパスを開発するとともに、数カ国との拠点とのネットワーク形成を通じて諸外国の手話を学習できる環境を整備する。</p>	【2】	実施している	【2】		
中期計画4-1-1-4	<p>【54】教育研究活動に関連した国際貢献</p> <p>国際的な視覚障害者の職業自立のために、障害者高等教育機関、関係団体との連携を強化し、アジア地域におけるマッサージ教育及びマッサージ業の普及を図るなどの国際貢献活動を充実する。</p>	【2】	実施している	【2】		

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考) 4年目 終了時 評価の 判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目4-2 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目4-2-1 東西医学統合医療機関として特徴ある診療・施術及び教育・研究を通して、鍼灸学、理学療法学の専門的医療人を育成するとともに、効率的な経営のもと地域医療の向上に貢献する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画4-2-1-1 【55】良質な鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師、理学療法士養成 卒前教育および卒後研修の場として個々の能力や障害の程度に応じたマンツーマンの指導体制による質の高い臨床実習(研修)を実施し、臨床カンファレンス、医療安全、感染防止などの研修会を定期的に開催し、患者の立場に立った施術を行える医療人を養成する。	【2】	実施している		【2】
中期計画4-2-1-2 【56】特色ある質の高い東西医学統合医療の提供 東西医学に精通した医師・理学療法士・鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師など医療者を配置し、診療、漢方、鍼灸、あん摩マッサージ指圧、リハビリテーション等の外来を実施するなど、日本でも数少ない特色ある質の高い西洋医学と東洋医学を統合した医療を提供するとともに臨床的エビデンスを発信する。	【2】	実施している		【2】
中期計画4-2-1-3(*) 【57】医療サービスの向上と地域貢献 東西医学統合医療に対する個々の患者ニーズに対応し、診療・施術にあたるとともに、地域の需要に応えるべく健康等の啓発等に関する公開講座などを実施し、医療者間の効率的な連携やつくば市や他の地域医療機関との連携も積極的に行い、地域の医療の向上に貢献する。上記の取組により、受診者数を平成27年度に比べ10%増加させる。	【2】	実施している		【2】
中期計画4-2-1-4(*) 【58】効率的な経営 保健科学部附属東西医学統合医療センターの運営や経営における情報を分析し、西洋医学と東洋医学を統合した特色ある質の高い医療や超高齢化時代に対応したリハビリテーション医療を推進し、診療収入10%増を達成する。また、ジェネリック医薬品の採用や事務・受付、医療業務の人的配置を合理化するなど効率的な経営を行い、収益を向上させる。	【2】	実施している		【2】

※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。

(★):「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)

(◆):文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」

(*):新型コロナウィルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値をそのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】達成状況評価

現況分析:「教育」

$$\left(\text{当該法人における大項目「教育に関する目標」の中項目の平均値} \right) + \left\{ \left(\text{当該法人における(I 教育活動の状況)、(II 教育成果の状況)の全判定結果の平均値} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

【研究】達成状況評価

現況分析:「研究」

$$\left(\text{当該法人における大項目「研究に関する目標」の中項目の平均値} \right) + \left\{ \left(\text{当該法人における(I 研究活動の状況)、(II 研究成果の状況)の全判定結果の平均値} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。
なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。